

寄付講座で語った、地域にねざした協同組合による「共生社会実現」への取り組み

日本協同組合連携機構（JCA）は毎年、協同組合をテーマに各大学での寄付講座に取り組んでいます。

WNJ では、昨年度に続き、日本大学「協同組合組織の現状と展望」、明治大学「山積する地域課題への挑戦～協同組合の果たす公的役割」、千葉大学「非営利市民事業と協同組合～協同組合原則を基盤とした新しい働き方の可能性」をテーマに、6 団体が事業の紹介を交えたプログラムで講座を担当しました。

知名度や規模ではない「働く価値」

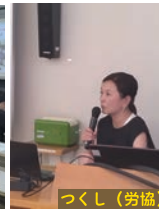
明治大学の講義では、ワーカーズ・コレクティブの三位一体の働き方と、話し合い合意形成を図る仕組みなどが紹介されました。学生からは「意見の衝突はないのか」という質問も出ました。それに対しては「全員が出資し、話し合って決めて働く」という基本理念を全員が深く理解していることが、前向きな議論を支える土台になっていると説明。

学生からは「企業の知名度や規模ばかりを重視していたが、組織の理念に目を向けることで、仕事選びの視野が広がった」といった前向きな感想が寄せられました。

日本大学の講義では、現代社会の孤立を防ぐ役割についても関心が集まりました。特に、家庭や職場とは異なる「第三の居場所」という概念が学生の心に深く響いたようです。「居場所



日本大学商学部



「協同労働とW.co」 「協同労働で安心の地域づくりを」



(労協) W.co Green



W.co草の実



東京W.co協同組合

明治大学経営学部公共経営学科 「協同労働で地域を支える」W.coと労働者協同組合

があることで人は元気になり、役割を見つかることが生きがいや活力につながる」という学びは、彼らの社会に対する見方を変えるきっかけとなったのではと思います。

受講した学生たちからは「自分も将来、誰かの支えになりたい」という強い当事者意識を感じる感想もありました。

ワーカーズ・コレクティブの一過性ではない、地域に根ざした「協同労働の場」の創出が、共生社会を実現する運動として、次世代を担う若者につながっていくことを期待します。

ワーカーズ・コレクティブ労働者協同組合連合会創立総会を開催

2026 年 6 月 23 日（火）生活クラブ神奈川「オルタナティブ生活館スペース・オルタ」にて、第30回WNJ定期総会に引き続き、「ワーカーズ・コレクティブ労働者協同組合連合会」の創立総会を開催しました。

WNJ と共に ワーカーズ・コレクティブの社会化を進めます

創立総会には加入する労働者協同組合 33 団体中 24 団体（ZOOM 参加や書面議決 9）の代表者や里美隆治参議院議員はじめ、ご来賓の厚生労働省、日本労働者協同組合連合会、生活クラブ生協の皆様と WNJ 運営委員など約 70 名が集いました。

総会冒頭では、里見隆治参議院議員・厚生労働省労働者協同組合業務室の池田陽平室長、日本労働者協同組合連合会の古村伸宏理事長より心のこもったご挨拶をいただきました。



総会終了後の懇親会には来賓の皆さまはじめ総会出席メンバーが集いました。多くの祝辞をいただきながら、神奈川の食のワーカーズのオードブルと共に、和やかな交流の場となりました。



労働者協同組合法に基づく連合会を正式に発足させたことで、社会的な影響力を生かし、ワーカーズ・コレクティブをさらに社会へ広げていきます。

今後は、対外的な窓口機能や周知広報、各法人の運営支援に力を注ぐとともに、法施行 5 年後の法改正に向けた検討にも参画していきます。現場の声をしっかりと国や行政に届け、より多くの市民が使いやすい法律となるよう意見を反映させていく計画です。

出資・経営・労働を全員で担う「協同労働の価値」と「人」を主体とした地域づくりを社会全体に広げていくために WNJ と共に両輪となって運動を推進していきます。

また、同日開催された WNJ 第30回定期総会では、約 2 年の討議を経て、ワーカーズ・コレクティブが社会の中でのありたい姿を文章化した「価値と原則」の改訂版が承認されました。（裏面に「価値と原則」を記載）

私たちのアイデンティティを未来へ！ 共感と理解を広げる新たな「指針」

第30回WNJ総会にて、ワーカーズ・コレクティブというオルタナティブな働き方の『価値と原則』を31年ぶりに改定する決議がなされました。
以下改定に至る経過と新しい「ワーカーズ・コレクティブとは『定義・価値・原則』」を報告します。

1995年の第2回ワーカーズ・コレクティブ全国会議で「ワーカーズ・コレクティブの価値と原則」が発表されてから30年、ワーカーズ・コレクティブ誕生から43年が経過し、私たちの取り巻く社会環境は大きく変化しました。

社会的には労働者協同組合法が成立、求めてきた法人格を取得する団体が増え社会的認知を得られやすくなりました。

その一方で、事業内容も規模も多岐にわたり、世代を超えて理解が得られやすい今の時代に合った新たな指針となる「価値と原則」が必要では、という意見が多く出されました。ワーカーズ・コレクティブの運動と事業を次の世代に継承し、さらに発展させるために、2023年内部学習を経て改定することを決定しました。

2024年設置された検討チームは議論を重ね2025年答申を運営委員会に提出。その答申をもとにさらに検討が行われ、一次案として各連合組織への意見集約をおこないました。当初の計画では、2025年の全国大会で特別決議の予定でしたが、より多くの意見反映を求め、全てのワーカーズ・コレク

ティブへ案を示し合意を図った上で、2026年のWNJ総会で新たな「価値と原則」を提案することとしました。

検討する中で留意した点は、初めてワーカーズ・コレクティブを耳にする人にも分かりやすいよう簡潔（短文）にすることでした。一つひとつの言葉の持つ深い意味や主旨がきちんと伝わるのかという課題も残りました。

ワーカーズ・コレクティブ運動の歴史や背景等が違う全国の連合組織が集まる運営委員会での討議は、多様なこだわりや捉え方があり、改定案をまとめるまでに多くの議論と時間が費やされました。ですからこの新たな「定義・価値・原則」を周知していくためには、各連合組織での丁寧な説明やフォローが不可欠です。

私たちワーカーズ・コレクティブのアイデンティティとなる新たな、ワーカーズ・コレクティブとは「定義・価値・原則」を、運動の理解と共感を広げていくための大切な道具として活用し、より豊かな社会の実現に向け運動を展開していきます。（運営委員 嶋明美）

ワーカーズ・コレクティブとは「定義・価値・原則」

*メンバーとは、出資、経営、に参画し、ワーカーズ・コレクティブで働く人

定義

ワーカーズ・コレクティブは地域に暮らす人たちが生活者の視点から地域に必要な「もの」や「サービス」を非営利の市民事業として事業化し、その事業に参加する人が出資し、経営し、雇い・雇われない働き方で運営する組織です。

価値

ワーカーズ・コレクティブは相互扶助の精神で自立、相互責任、民主主義、平等、公正という価値に基礎をおきます。またそのあらゆる活動において、正直、公開、社会的責任ならびに他者への配慮を大切にします。

原則

第1原則 自発的で開かれた参加

ともに事業を運営する意思ある人々が自発的に参加する組織です。差別や排除を行わず、助け合い、認め合うことを大切にします。

第2原則 自主運営・自主管理による参加型組織運営

メンバー*は一人一票の平等な議決権を持ちます。意見反映・意思決定に積極的に関わる直接民主主義を大切にする自主運営・自主管理の組織です。

第3原則 メンバー*による経営参加

メンバー*は、加入時に組織が定めた出資金を拠出することで、その組織の所有者となり、責任をもって経営に参加します。資金の調達・計画についてもメンバー*によって民主的に管理、公開されます。毎年度の剰余金については、出資配当はせず、非営利性を徹底します。

第4原則 行う事業と地域社会への貢献

地域の必要に応じて行う事業にとどまらず、誰もが安心して幸せに暮らしていくために必要な、社会的に価値ある仕事を非営利市民事業として継続的に行い、持続可能な地域社会づくりを目指します。地域に住み暮らす人が働く場と社会参加の場を創出することで地域資源を増やし、地域をより豊かにします。

第5原則 協同労働の実践

メンバー*は思いを共有し、資金、知恵、労力を応分に出し合い主体的に関わります。また、お互いの違いを認め合い、配慮しながら、助け合い、支え合ってともに働きます。

第6原則 共育（ともいく）の推進

ワーカーズ・コレクティブの運動と事業を実践し広げるために、社会にある様々な課題に目を向け、事業への理念反映、研修による技術の向上、組織運営に意識的に取り組めるよう、ともに学び育ち合います。

第7原則 社会に広げる活動

ワーカーズ・コレクティブの社会的認知を高め、運動を推進するために、ワーカーズ・コレクティブの理解と共感を広げます。

第8原則 公的セクター*への関与

ワーカーズ・コレクティブの運動と事業を通して市民の声を届けます。対等な立場で公的制度や仕組みに対し提案し、活用しながら、市民自治の力を発揮し、ともに暮らしやすい地域社会にしていきます。

* 公的セクターとは政府・行政機関（国・自治体）が直接関与し市民に必要なサービスを税金でまかなって提供する部門のこと。

第9原則 社会的連帯経済の推進

社会の問題解決に向けて、人や環境にやさしく関係性豊かで持続可能な経済活動をすすめ、循環型社会を目指します。協同組合間協同にとどまらず、地域にある社会的企業や非営利・協同セクター等と連携、連帯します。

* 社会的企業とは、社会的、環境的課題の解決を主目的としつつ、収益事業を通じて持続可能な運営を行う企業や事業体です。

* 非営利・協同セクターとは、利益を分配せず、社会的課題の解決や公益活動を目的に人々が協同して活動する組織です。